

北斗市	部	総務部			課	総務課
投げ込み日	平成	30	年	6	月	7 日
情報解禁日	平成		年		月	日 <input checked="" type="checkbox"/> 指定無

## 住居手当現況調査の実施結果について

このたび、住居手当受給者を対象に現況調査を行った結果、親族間での貸借及び手当額の相違に該当する職員が確認されました。(調査対象者 61名)

本事業は、今回で  回目の開催です。

### ○親族間での貸借・・・2名

いずれも、支給要件をみたしており、制度上適正な受給。

### ○手当額相違

いずれも、家賃の減額改定時に必要な届出をせず、従前家賃を根拠にした手当を受給していたもの。

- ① 職員A …… 2,500円/月を過大受給(14月分/35千円)。
  - ② 職員B …… 6,000円/月を過大受給(37月分/222千円)。
- ⇒ 過大受給合計額 257千円

### ○今後の対応について

- (1) 親族間での貸借については、運用上は適正であるが、他市の状況を踏まえ、職員組合との協議を経て、廃止の方向で検討する。
- (2) 手当額の相違が判明した事案については、直ちに手当額の変更を行い、過大受給分を返還させる。あわせて、事実確認を行ったうえで、厳正な対応を図ることとする。
- (3) 毎年現況調査を実施し、住居手当制度の適正運用に努める。

#### 一口メモ

総務課		課長	小坂正一	
当日	連絡先	0138-73-3111	内線	221
前日	連絡先		内線	

#### 【報道資料趣旨】

- 参加者等募集告知依頼
- イベント等の事前周知依頼
- イベント・会議等の取材依頼
- その他事業の取材依頼

人と、未来と、ほくと。

